

千葉地区(旧千葉県A地区)における運賃改定実施による労働条件の改善状況

千葉地区(旧千葉県A地区)においては、令和5年11月20日からタクシー運賃の改定を実施(改定率10.03%)しましたが、これによるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1. 運賃を改定した事業者数

102社 (※102社のうち、全ての運転者が役員を兼務している1社及び全ての運転者が定時制乗務員である1社については対象外とした。)

2. 一般運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

○賃金支給率が上昇した事業者数: 100社

110% 以上	109% 以上	108% 以上	107% 以上	106% 以上	105% 以上	104% 以上	103% 以上	102% 以上	101% 以上	100% 以上
110% 未満	109% 未満	108% 未満	107% 未満	106% 未満	105% 未満	104% 未満	103% 未満	102% 未満	101% 未満	100% 未満
54社	6社	5社	7社	4社	4社	6社	5社	3社	2社	4社

(注)一般運転者とは定時制乗務員を除く運転者をいう。

(注)賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出

$$\left[\frac{\text{一般運転者に係る} \frac{\text{令和5年12月～令和6年5月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}}}{\text{一般運転者に係る} \frac{\text{令和4年12月～令和5年5月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}}} \right] \times 100$$

3. 労働条件改善状況

(1) 運賃改定後に実施した労働環境の改善

- ・健康診断等の拡充 4社
- ・電子決済機器の導入 3社
- ・配車システムの刷新 1社
- ・アプリの導入 10社
- ・自動日報の導入 1社
- ・自動点呼の導入 1社
- ・UD車両等の導入 2社
- ・専属整備士の雇用 1社
- ・防犯仕切板の設置 1社
- ・社内施設の新設・改修 9社
- ・車両設備の充実 4社

(2) 手当類の創設・拡充

- ・手当類を創設 3社
- ・手当類を拡充 4社

(3) その他

- ・労働者負担の廃止・軽減 3社
- ・労働時間の短縮 8社